

2 研究支援要員（C型）両立支援



教員（女性のみ）

（1）趣旨

研究者が、出産・育児・介護等（以後育児等とする）を理由に研究を断念することがないよう、研究と育児等の両立を目的として、研究支援要員（RA・AA）の雇用を補助する（C型と称す）。研究支援要員の利用による支援を受けて研究を継続することで、採択者が研究者として成長し、ステップアップすることを期待する。

（2）プログラム内容

採択者が博士後期課程院生をリサーチ・アシスタント（RA）またはアドミニストレイティブ・アシスタント（AA）として雇用するために必要な人件費を補助する。

- ◎ 採択人数 6名程度。
- ◎ 補助額は上限 40 万円とする。ただし、予算状況により減額する場合がある。
- ◎ プログラム実施期間は通年（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）とする。
- ◎ RA・AA の業務内容は、別に定める本学実施要項に従う。
- ◎ 採択された場合の具体的な RA・AA の募集、採用手続き、監督等は、採択者及び所属部局において行う。

（3）申請資格

本学に所属する女性教員（特任教員（運営）を除く）のうち、次の各項のいずれかに該当する者。

- ① 同居する小学校就学の始期に達するまでの子の育児を現に自ら行っている者
- ② 補助の申請を行う日から 6 月以内に出産する予定である者
- ③ 要介護認定を受けている父母そのほかの親族を介護している者

※ ただし、申請者の他に日常的に養育・介護できる者がいる場合は申請できない。

（4）申請書類

- ◎ 別紙 2 「研究支援要員（C型）利用申請書」
- ◎ 別紙 12 「利用申請に係る評価項目調書」
- ◎ 別紙 13 「協力事項調査」
- ◎ 申請資格について確認できる書類
子供の年齢を証明できる健康保険証・住民票、出産予定日を確認できる母子手帳、介護保険被保険者証等（写しも可）

（5）申請締切

平成 30 年 月 日（ ）

(6) 提出先

各部局総務担当係 _____

※ 部局総務担当係は、部局内の申請書類を取りまとめ、上位2名まで部局長推薦順位を明記の上、平成30年2月16日（金）（必着）までに総務企画部総務課へ提出すること。

※ ただし、推薦順位が上位でも審査により採択されない場合もある。

(7) 審査

- ◎ 男女共同参画推進センターにおいて書類選考を行う。
- ◎ 選考過程において追加書類の作成・提出や面接を実施することがある。
- ◎ 採択日は平成30年3月上旬（予定）。

(8) 年度報告

採択者は年度末に別途指定する方法により、報告書を作成すること。

(9) その他

- ◎ 本制度には研究支援要員制度（A型・B型）の利用者も応募可能であるが、採択は新規申請者を優先する。
- ◎ 採択者は男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターからの下記のような男女共同参画推進に係る依頼に可能な限り協力すること。（採択において考慮する場合があります。）
シンポジウム・セミナーへの参加やポスター発表、アンケートの回答、広報資料への寄稿等
- ◎ 本制度により得た研究成果を発表する場合は、本制度により支援を受けたことを必ず明記すること（別紙Q&Aに例を示しています）。